

こんにちは！

リアン

です❀

2016・2・4発行 第9号

発行者：株式会社 リアン
ケアプランセンターリアン
北斗市久根別2丁目1番9号
TEL 0138-84-5136
FAX 0138-84-5169



2016年スタート

2016年も一カ月が経ちました。いかがお過ごしでしょうか？
本年も「リアン」をどうぞよろしくお願ひいたします。これからも継続し内容も退屈しないように、みなさまのもとへお届けできればと思います。

今年の干支は申（さる）です。港では申年に赤い下着を着けると「病が去る」「災いが去る」など縁起が良いとされています。また、赤い色はパワーがでるイメージが定着しています。この冬は、赤い下着で暖かく過ごすことも良いかもしれません。

インフルエンザなど流行る季節ですので、体調を崩されている方も多いかと思います。外出から帰ったら、うがい、手洗いを忘れずに行いましょう。

冬になると暖房によって、脱水になることが多くなりますので、水分を十分にとってお過ごしください。

対馬 紀子



「要介護」と「要支援」の違い

介護保険を利用して介護サービスを受けるためには、役所から「要介護認定」を受ける必要があります。

介護が必要な方をその状況に合わせて5段階に分類したものが「要介護認定」です。それに対して介護は必要ではないものの、日常生活に不便をきたしている人が分類されるのが「要支援」になります。この二つは混同されることも多いのですが、要介護認定を受けると「要支援」又は「要介護」の結果がでることにより、介護保険を利用することができます。

「要支援」と「要介護」の違いは定義ではありません、実際に受けることができる介護サービスの内容や費用も異なってきます。

要支援の認定を受けた要支援者と、要介護の認定を受けた要介護者とは、利用できるサービスに違いがあります。特に特別養護老人ホームなどには入所できません。

このような違いがあるのは、要支援者は、施設に入所するほど症状が重くない人だからです。なお、要支援者でも、施設に短期間だけ利用できるサービスや入所できるサービスもあります。

詳しくは、ケアマネージャーにお聞きください。

介護保険では、要介護者が受けるサービスを介護給付、要支援者が受けるサービスを予防給付と呼ぶことがあります。要支援者は、症状を重くして要介護者になるのを予防するために、在宅サービスを受けるわけです。



「要支援」

「要支援」とは、「現在、介護の必要はないが、将来的に要介護状態になる可能性があるので、今のうちから支援をしよう」という状態をいいます。年齢とともに人間の身体機能は衰えてしましますが、適切な対策を行いますと、身体機能の維持をはかることができます。このことを「介護予防」といいます。要支援認定を受けた方は、介護予防の支援を受けることができます。介護予防サービスを受けることで、身体機能の高齢化を緩やかにすることを目指します。

「要介護」

「要介護」とは、「現在、介護サービスが必要である」という状態です。要介護認定を受けることで、自宅での生活が困難である場合には、施設に入居して介護サービスを受けることができます。また、自宅での生活を続ける場合には、居宅介護サービスを受けることもできます。

「ケアプランセンターリアンで



要支援の方を担当させていただくことになりました」

昨年12月より北斗市の要支援の方の担当もさせていただくことになりました。

予防は要介護状態にならないように、また、なったとしても悪化をできる限り防ぐことや、軽減することを目指しています。

4つの事柄：「移動」「日常生活」「社会生活」「健康管理」に関して何が、生活に支障を出しているかを割り出し、その部分を改善することで生活が成り立つということ。

介護認定の申請をし、認定調査を受け、要介護や要支援と認定されて、サービスを利用することになりますが、どちらも担当できることにより介護保険の更新時に要介護から要支援となっても引き続き、みなさんの生活を一緒に考え支えていくことができるようになります。

要支援のかたは介護老人保健施設等の施設サービスは受けることができないなど、要介護との違いがありますので、都度相談しながら安心して生活していただけるよう支援させていただきます。

今後もケアプランセンターリアンをよろしく申し上げます

狩野 由紀

